

はばたけ未来へ！ 中学校生活に夢と希望

「校舎の耐震問題により新田公民館で行われた卒業式（新田一小・3/20）」



APRIL 2007

4

No.49

主な内容

- 平成19年度施政方針
- 斎場（火葬場）の整備開始
- 仙台89ERS登米市で公式戦
- 生涯学習センターオープン
- 高額療養費・老人医療が変わります
- 9町トピックス
- 市民の広場
- 市からのお知らせ・暮らしの情報

施政方針



医療体制の整備／教育環境の充実／環境対策／ 産業振興／協働のまちづくり

今、地方自治を取り巻く環境は、国が進める三位一体改革などに見られるように、地方の自立を促そうとする大きな変革の時代に入っています。このように、行政システムの抜本的な改革が求められており、過去の発想の延長ではなく時代の変化を的確に捉えた、自立のための仕組みを構築する時期が来ていると強く認識しています。

部制限と、小児科においては時間外での救急患者の受け入れと入院を休止しました。また、米谷病院では病床数133床のうち84床の休床を余儀なくされるなど、医療提供体制や事業経営面で大きな影響を受ける極めて厳しい状況にあります。

市民皆さんと共有しながら「協働のまちづくり」の観点で、スピード感のある市政運営に努めています。わたしの基本姿勢であります「市民の目線」「市民の視点」に立ち、地域間に偏りや不公平感が生じないよう「公平・公正」を旨として、「健康」「安心」「安全」をキーワードに登米市総合計画を実現させるための各種施策を実施していきます。

平成19年度の市政運営に当たりましては、次の5項目について重点的に取り組んでいます。



中核病院として期待される市立佐沼病院。「医学生奨学金等貸付条例」を制定して、医師の確保を目指します

本市の地域医療の在り方については、有識者で組織する「登米市地域医療福祉システム検討委員会」に検討をお願いし、平成18年度内での報告を求めていますので、その結果などを踏まえます。

教育環境の充実

教育委員会では、教育基本方針の中に「豊かな心の育成」を通じて、仲間とともに生きる心や態度を育てる学校教育の実践に取り組んでいます。

昨年、いじめにより自らの命を絶つという不幸な出来事が全国各地で起り、何度も胸の痛む思いをしましたが、本市においても決して他人事では済まされないことがあります。

教育委員会では、教育基本方針の中に「豊かな心の育成」を通じて、仲間とともに生きる心や態度を育てる学校教育の実践に取り組んでいます。



「登米市農業産出額1日1億円創出プラン」により、環境保全型農業やブランド化の推進など、支援対策を総合的に進めていきます

に向けた関係機関と連携しながら進めていきます。また、「登米市農業産出額1日1億円創出プラン」により、人材の育成・確保対策、品目別生産振興対策、環境保全型農業やブランド化の推進など支援対策を総合的に講じていくことにしています。

協働の まちづくり

店街を活性化するための空き
店舗対策など、地域ぐるみに
よる取り組みに対し、商工
団体と課題を共有しながら、
元気で活力のある商工業の振
興を進めていきます。

また、平成19年度末に三陸
縦貫自動車道の登米インター
チエンジが開通することから
観光客の積極的な集客や企業
誘致を進めて、市内に活力が
みなぎるような産業振興に力
を注いでいきます。

する協働事業などを実施していきます。

また、市民との協働や地域づくりを進めるため、市民活動を組織横断的に支援する部門として、企画部に「市民活動支援課」を新設するとともに、広報広聴部門を充実して市民参画を促進していきます。

さらに、協働のまちづくりを実践していくためには、市民と行政の相互理解が重要であることから、現在、市民と行政の協働の方向性を示す「(仮称)登米市協働のまちづくり指針」を策定中であります。

今後、この指針に基づき、市民が主体となつたまちづくりを進めていくための基本理念や、市民と行政のそれぞれの役割分担を明らかにする「まちづくり条例」の制定に向けて、市民参画のもとに準備を進めていきます。

協働のまちづくりを進めるためには、行政のパートナーとなる特定非営利活動法人（NPO）などの役割がますます大きくなっています。このため、NPOなどの育成と活動支援を推進していきます。



市民参画で「まちづくり条例」を制定し、市民と行政の役割分担を明確にしてまちづくりを進めます

格の低迷、世界貿易機関での交渉や自由貿易協定交渉など、国際化、消費者の食に対する安全・安心の関心や環境に対する意識の高まり、農業農村の持つ多面的機能への期待の高まりなど、新たな動きが急速に進んでいます。

さらには農業関連産業への就業機会の確保や農産物の高付加価値化を進めて、アグリビジネスの創出による雇用の拡大と農業生産額の増大を進めています。

林業については、森林が持つている多面的な機能の発揮と林業の持続的発展が必要不可欠であります。このため森林資源の現況に応じて、造林や間伐などの必要な施業を適時・適切・継続的に実施していくきます。

商工業の振興については、

ちづくりを進めて、「市民との協働による登米市の持続的な発展」を目指すことを目指すとしています。その実現に向けて、啓発のためのフォーラムの開催や実践のためのマニュアル書作成、そして

A black and white photograph showing a group of people, including several children, crouching in a field of dry grass. They are examining a small, young plant growing from the ground. One person is holding a long, thin tool or ruler next to the plant for scale. The scene suggests a field trip or environmental education activity.



児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、「活き生き学校支援室」を新設して、家庭や関係機関と連携しながら課題を解決していきます。

である地球の環境までを脅かすに至っています。海面の上昇や急激に進む氷河の後退、猛烈な強さのハリケーンや記録的な集中豪雨など、温暖化が原因と思われる異常気象が世界各地はもとより日本においても発生しています。このような認識の下、わ

産業振興

環境教育を、市内全域に広げた事業として実施するなど、良好な環境に関する長期的な取り組みを行っていきます。

本市の農業は、良質米の产地として豊かな登米耕土を生かした稻作をはじめ、野菜、花き、畜産などを中心に基幹産業として地域の活性化に重要な役割を果たしています。農業・農村をめぐる状況は少子高齢化や過疎化の進行に

次世代の人材育成のためのデイーゼル燃料推進事業や廃食油を再推進(BDF)



廃食油を再利用して、市民バスなどに活用する「バイオ・ディーゼル燃料(BDF)推進事業」。その取り組みが市全体に広がりつつあります。

「持続可能な社会の形成」「地球環境の保全」の三つを基本理念に市民との協働で環境の保全に努めています。

「持続可能な
社会の形成」
「地球環境の

現在市では、迫町佐沼字沼向地内に「登米市斎場（火葬場）」の整備を進めています。施設には、バグフィルタと呼ばれる集じん装置（宮城県では仙台市に次いで2例目）を設置し、ばい煙対策を万全にして煙や灰など（排ガス）の処理を行います。合併特例債を活用した登米市斎場（火葬場）整備計画。その内容をお知らせします。

斎場（火葬場）の整備を開始します



手狭なうえ、老朽化が進んでいる現在の火葬場（昭和47年建築）

登米市斎場（火葬場）のイメージ図



斎場（火葬場）の概要

■建設地	登米市迫町佐沼字沼向地内
■敷地面積	約6,900m ²
■建築面積	約2,000m ²
■鉄筋コンクリート造平屋建（一部2階）	
■火葬炉数	4基
■取扱件数	1日10件
■稼働日数	年間約300日（友引日を除く）
■総事業費	約13億円

平成21年3月の完成を目指します

建設場所は、迫町佐沼字沼向にある現火葬場の北側と東側の市有地。敷地面積約6,900平方メートル、建築面積約2,000平方メートル（駐車場含む）、鉄筋コンクリート造平屋建（一部2階）、総事業費約13億円で計画しています。

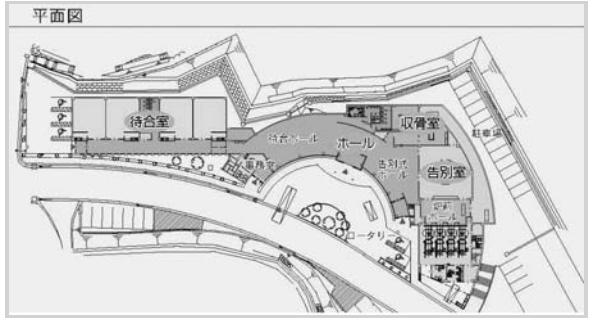
北側に待合室、南側に火葬棟、そして中央部にはロビーなどを配置する予定です。

の機能を確保します。建設期間中はご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、年間約1,000件だった火葬件数は、火葬炉数をこれまでの3基から4基に増やすことで、約1,350件に対応。1件当たりの火葬時間の短縮と併せて、最大で1日10件まで対応が可能となります。これまで、友引など火葬場が休みの翌日などに希望に添えない場合もありましたが、新斎場の建設で大幅な改善が見込まれています。

待合室のスペースは現在の約5倍

狭かつた待合室は、1部屋約82平方メートル（約50畳）の広さとなり、4部屋ともすべて洋室（いす席）になります。また、これまで火葬炉前で収骨をしていましたが、収骨室を新たに2室設けます。そのほか、最後のお別れの場となる告別室は、約160平方メートル（約100畳）の広さで計画しています。

幅広い年齢層の市民が利用する施設であることから、施設全体はユニバーサルデザイン（※）を採用しています。



市民皆さんを利用される部屋はすべて1階に配置し、災害時などに備えます

【問い合わせ】

市民生活部環境課

☎ 0220 (58) 5553

※ユニバーサルデザインとは、床は段差のないバリアフリーエンジニアリング構造で、手すり、視覚障害者歩行用の誘導点字プロックなども設置します。災害時を考慮して市民などが利用する部屋は、すべて1階（平屋）に配置しています。

平成19年度初めまでに設計を完了させて、19～20年度の2カ年で建設。21年3月の完成、4月の稼働を目指します。

現在の火葬場を稼動させながら建設

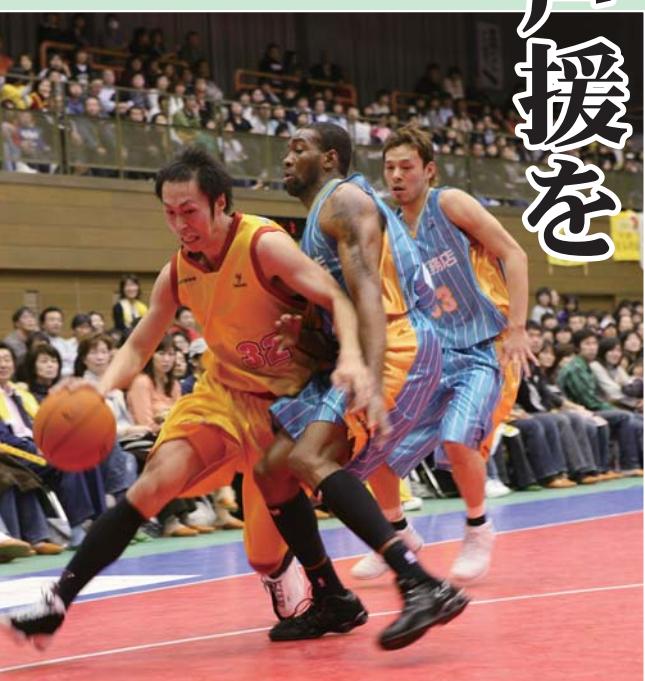
斎場は、現在の火葬場を稼働させながら、既存施設を取り囲むように建設します。待合室は解体しますが、仮設の待合室として10畳間を4部屋、給湯室、男女別のトイレを設置。現在の待合室程度に配置しています。

登米市民の熱い声援を 背に選手が奮闘

bjリーグ2006～2007シーズン公式戦、仙台89ERS第31・32戦（対高松ファイブアローズ）が3月3、4日の両日、登米総合体育館（蔵ジアム）で開催されました。市で初のプロバスケットボール公式戦とあって、会場は両日とも超満員。多くの観客がプロのスピードと技に魅了されました。試合は、第31戦が試合終了残り1秒で3点シュートを決められ82対84の逆転負け。第32戦は日本人選手の活躍で80対74と逆転勝ちを收めました。



フリースローを狙う仙台の点取り屋、マーマドゥ・ディオウフ選手（No.25・フォワード）



宮城県出身の松田大地選手（No.32・ガード）が、果敢なドリブルで高松ディフェンスをかいくぐってチャンスを演出



マイケル・シャペール選手（No.20・フォワード）の放った3点シュートが、きれいな放物線を描きリンクに吸い込まれました



試合開始前には89ERSチアーズによる応援練習や、米山丸山太鼓の太鼓演奏（3/3）、YOSAKOI登米のよさこい踊り（3/4）などで会場を盛り上げました



「行けっ仙台！オフェンス！」
ヒートアップする客席



チームキャラクターのティナも会場で大活躍！



タオルマフラー キーホルダーなど、89ERSのグッズを買い求める人でぎわった販売ブース

布施市長も声高らかに熱く応援

ハーフタイムのアトラクションで行われたシュートチャレンジ

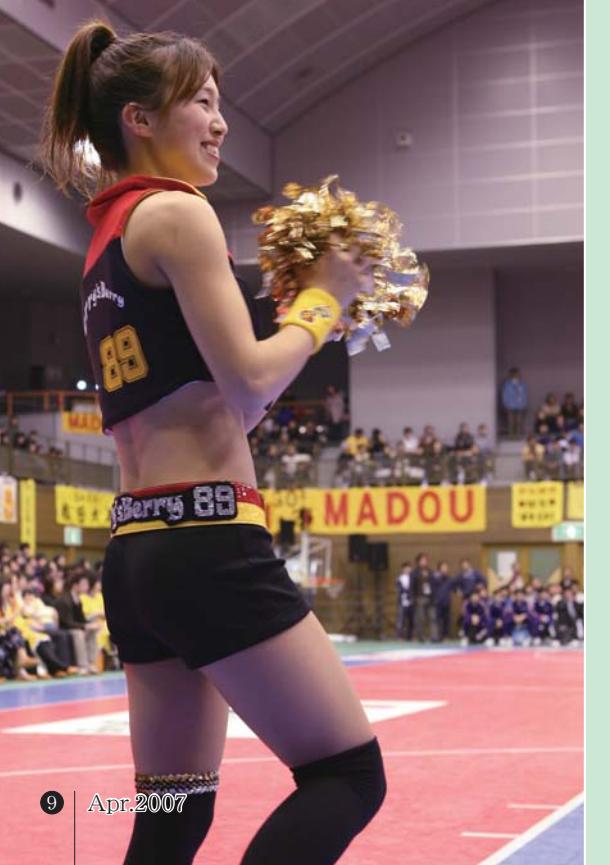
開場前から多くのブースター（バスケットボールファン）が並び行列ができました

シュートチャレンジの参加者も89ERSチアーズと一緒に力強く応援

相手攻撃の芽を摘む果敢なディフェンスを見せる高橋憲一選手（No.1・ガード）



まぶしい笑顔を振りまきながら華麗なダンスを見せたチアーズ



市外から多くの89ERSブースターが集まり熱い声援を送りました

「行けっ仙台！オフェンス！」
ヒートアップする客席

生涯学習センター

4/1
オープン

市ホームページ

防災・不審者情報メールを配信しています！

市では平成18年4月1日から、市内で発生した火災や災害などの緊急情報や市民に危険がおよぶと思われる不審者情報を、パソコンや携帯電話に電子メールでお知らせする「防災情報・不審者情報メール」のサービスを行っています。このサービスは、携帯電話を持っていればどこにいても情報が入手できます。なお、配信が遅延する場合もありますので、携帯電話から見ることができるホームページも作成しています。ぜひ登録してください。

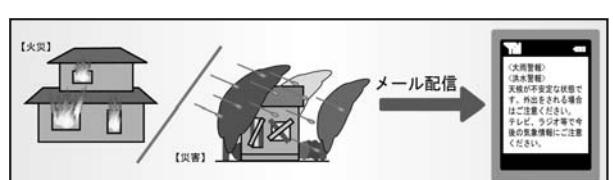
●防災情報メール

【配信内容】

- 大雨、洪水などの気象警報発令情報
- 火災情報
- そのほかの災害情報

【登録方法】

- <http://www.city.tome.miyagi.jp/119/maddhtml> (パソコン用)
- <http://www.city.tome.miyagi.jp/119/mhtml> (携帯用)
- 右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



●不審者情報メール

【配信内容】

- 不審者情報
- 市民に危険がおよぶと思われるそのほかの緊急情報

【登録方法】

- <http://www.city.tome.miyagi.jp/kids/maddhtml> (パソコン用)
- <http://www.city.tome.miyagi.jp/kids/mhtml> (携帯用)
- 右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



注) 登録料、情報配信料は無料ですが、通信費やそのほかのEメールを使用する環境設定費は登録者の負担となります。

地域の良好な環境を目指して協定を締結

地域の環境づくりを推進するための活動（アドプト活動）の調印式が3月8日、市役所迫庁舎で行われ、実施団体の桜並木愛護会（伊藤直人代表）と市、北上川沿岸中田地区土地改良区（千葉仁一理事長）の三者が、県内で初となる協定を締結しました。

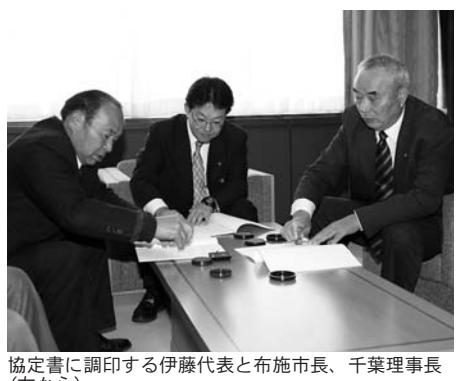
桜並木愛護会は、中田町内の土木建築業者6社で構成。市と土地改良区と協力しながら、中田庁舎前を流れている「水越幹線用水路」の清掃や刈払い、緑化活動を定期的に実施していきます。

アドプトとは養子縁組の意味で、行政に代わって市民や企業、団体など（里親）が、身近な公共空間を利活用し、地域に良好な環境を作り出す活動をいいます。

今後は、市内にPR用の看板を設置して、土地改良施設が非農家のボランティア活動により管理されることを地域住民に周知し、さらなるボランティア組織の設立を推進していきます。

【問い合わせ】

産業経済部農村整備課 ☎ 0220 (34) 2709



協定書に調印する伊藤代表と布施市長、千葉理事長（左から）

地域の生涯学習活動と、総合的な展示・図書などの学習機能を備えた拠点施設として、市が整備を進めてきた「登米市中田生涯学習センター」が、4月1日にオープンしました。生涯学習センターは、旧中田町立桜場小学校校舎を再利用して、1階に図書室、2階に会議や製作、音楽活動などができる生涯学習室、3階に民俗資料展示室、市民ギャラリーとして利用できる展示室、また、旧体育館は多目的に利用できるホールとして生まれ変わりました。生涯学習の活動拠点として、市民皆さんに利用していただける施設となっています。

▶さまざまな機能が複合されています

生涯学習センターは、これまで中田農村環境改善センター内にあった「教育委員会中田事務所」が移転し、管理を行います。開館時間は、午前9時から午後10時までとなります（図書室は午後5時まで）。

施設名称	施設内容	使用料（1時間）	利用開始日
事務室（1階）	教育委員会中田事務所。施設利用の予約は、こちらで受け付けます。		4月1日から
中田図書室（1階）	2万冊を越える蔵書のほか、インターネットパソコンやAV機器などの視聴覚資料も充実しています。		6月1日から
生涯学習室（2階）	会議・製作などの活動ができる教室（4室）、音楽スタジオ（2室）、60人収容可能な学習室があり気軽に利用できます。利用する場合は予約が必要です。	各室 200円～300円 冷暖房料 100円	4月1日から
展示室（3階）	展示専用スペースとして、絵画展や書道展示など幅広く利用できる展示室が3室あります。利用する場合は予約が必要です。	各室 200円	4月1日から
【民俗資料展示室】 市内の民俗資料を無料で閲覧できます。			7月下旬
【Satoru Sato Art Museum】 中田町出身でパリ在住の造形作家、佐藤達さん（さとう たつ）の作品を鑑賞できます。			7月下旬
多目的ホール	軽スポーツから講演会、演劇など多目的に利用できます。利用する場合は予約が必要です。	900円 冷暖房料 400円	4月1日から

▶施設の概要

- 位置：登米市中田町上沼字館43番地
- 構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）
- 延床面積：2,859.98平方メートル
- 駐車スペース：60台

登米図書館・中田図書室からのお知らせ

利用カード交付申請のお願い

現在、市図書館（室）の蔵書検索・貸し出しのシステム化を進めています。これにより、市図書館（室）の蔵書の検索や、貸出予約ができるようになります（ただし、迫図書館は平成20年度から利用開始の予定）。そのため、4月1日から図書館利用者カードの登録申請を受け付けします。登米図書館、中田図書室の利用者カードを持っている人も再度申請してください。

【申請方法】

各公民館に備え付けてある申請用紙に必要事項を記入し、お近くの公民館に提出してください。ただし、小・中学生は学校を通して受け付けます。

【対象】

市内在住の人

【交付日・交付場所】

6月1日以降、中田生涯学習センターで行います。

【問い合わせ】

教育委員会中田事務所 ☎ 0220 (34) 8081



登米図書館臨時休館のお知らせ

図書館システム機器入替作業に伴い、休館します。

【休館日】5月1日（火）～31日（木）

【問い合わせ】登米図書館

☎ 0220 (52) 2316

平成20年度から

老人医療が変わります。

後期高齢者医療制度

平成20年4月1日から、75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人には、新たな医療保険制度「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。新しい制度では、県内すべての市町村が加入する「広域連合」が保険料の計算や医療給付を行い、市町村では保険料の徴収と申請・届け出の受け付け、保険証の受け渡しなどの窓口業務を行います。

【対象者】

平成20年4月1日時点で、広域連合の区域内（県内）に住む75歳以上の人と、65歳から74歳までの寝たきりなどの障害がある人です。これまで、健康保険組合や船員組合、共済組合の被扶養者だった人も制度の対象者（被保険者）となります。

【自己負担（患者負担）】

老人保健で医療を受けるときと同じで、一般の人は1割（現役並み所得のある人は3割）負担です。なお、入院の医療費については、現行の老人保健制度同様、医療機関での支払いを自己負担限度額までとします。また、医療保険と介護保険の自己負担合算額が高額となった場合の負担を軽減する仕組みを設けます。

【保険料】

原則として県内均一の保険料が定められ、本制度の対象者となる人から住所地の市町村が徴収します。保険料は、平成19年11月に決定する予定です。

【納付方法】

保険料の納付方法は、原則として年金から天引きされます。ただし、年金額が年額18万円未満の人や介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超える人は、市町村に直接納めていただきます。

《広域連合が行う主な事務》

被保険者の認定や保険料の決定、給付の決定など制度の運営全般を行います。

①被保険者の加入・脱退や保険証の発行

- ・被保険者の認定、資格管理
- ・保険証、資格証明書の発行 など

②保険料の決定

- ・保険料率の決定、保険料の賦課
- ・保険料の減免決定 など

③給付に関する決定

- ・減免や減額の決定
- ・給付の支給、不支給の決定 など

④保健事業の実施

- ・事業の内容については、今後決定します

《市町村が行う主な事務》

保険料の徴収や各種申請・届け出の受け付け、保険証の受け渡しなどの窓口業務を行います。

①被保険者の加入・脱退の届け出や保険証の交付

- ・被保険者の加入、脱退の届け出の受け付け
- ・発行された保険証の受け渡し
- ・保険料滞納時に発行される資格証明書の交付など

②保険料の徴収

- ・保険料の納期決定（普通徴収）
- ・保険料の年金からの特別徴収
- ・保険料の減免申請受付
- ・督促状の発行、滞納処分 など

③給付に関する申請受付

- ・減免や減額申請の受け付け、高額療養費などの申請受付
- ・葬祭費などの申請受付 など

交通事故にあったときは

交通事故など第三者の行為によってけがや病気をした場合でも、届け出により老人保健で医療を受けることができます。この場合、老人保健が医療費を立て替え、後で加害者に費用を請求することになります。ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、老人保健が使えなくなることがあります。



必ず担当窓口に届け出を！

保険証、医療受給者証、健康手帳、印鑑、事故証明書（後日でも可。警察に届け出てもらってきてください）を持って、老人保健担当窓口で「第三者行為による被害届」の手続きをしてください。その際、先に最寄りの総合支所市民福祉課の窓口で、「国民健康保険使用願」または「老人保健使用願」を提出願います。

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課 医療係

☎ 0220 (58) 2166

宮城県後期高齢者医療広域連合

☎ 022 (266) 1021

高額療養費（70歳未満の人）の支給方法が変わります。

4月から認定証を提示すれば、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります。70歳未満の人は入院前に必ず認定証を申請してください。

■医療負担が軽減されます

国民健康保険加入者で、70歳未満の人が入院したときに、平成19年3月までは自己負担分（医療費の3割または2割）を全額負担して、限度額を超えた分は後からの申請により支給していました。しかし、平成19年4月からは「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。70歳以上の人には、平成14年からすでに実施していましたが、平成19年4月からは70歳未満の人も対象となります。

■入院前に申請を忘れずに

高額医療費の自己負担限度額は、所得によって複数の区分があります。医療機関の窓口でその区分に応じた限度額を適用するためには、認定証が必要になります。住民税非課税世帯には、現行の「標準負担額減額認定証」に代わって「限度額適用・標準負担額減額認定証」、一般と上位所得者には新たに「限度額適用認定証」が交付されます。



■自己負担限度額（月額）

所得区分	提示物	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降（注2）
一般 (上位所得者以外の 住民税課税世帯)	保険証 限度額適用認定証	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者 (注1)		150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税 非課税世帯	保険証 限度額適用・標準負担額 減額認定証	35,400円	24,600円

(注1)：基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

(注2)：過去12カ月間に一つの世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

申請受付は各総合支所市民福祉課で！

○国民健康保険被保険者証と印鑑をお持ちください

○認定証は、国民健康保険税の滞納がある人には交付されません

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課

国民健康保険係

☎ 0220 (58) 2166

守る 登米市国民保護計画がまとまりました。

Disaster Prevention

登米市国民保護計画がまとまりました。

市では、平成19年2月に「登米市国民保護計画」を策定しました。この計画は、弾道ミサイルやテロなどによる、わが国に対する武力攻撃から国民の安全を守るために、国の基本指針や県の計画に沿って策定したものです。

わが国が外部からの武力攻撃や大規模テロなどを受けた場合に、国民の生命、身体、財産を保護し、その影響をできるだけ少なくすることを目指した「国民保護法」が平成16年6月に制定されました。この法律では、住民の避難や救援および武力攻撃、災害への対処など、国民を保護するための措置や都道府県、市町村がそれぞれ「国民保護計画」を作成するように定めています。

市では、この法律に基づき、国、県、公共機関の職員や消防団長などで構成する「登米市国民保護協議会」における審議、県との協議を経て、平成19年2月に「登米市国民保護計画」を策定しました。

国は万が一、武力攻撃や大規模テロなどが起きた場合、または起きると予測される場

合には、警報を発令します。市では、その内容を市民皆さんに防災行政無線などでお知らせします。また、避難する必要がある場合には、市は県からの避難指示を受けて、避難場所や避難場所までの移動手段などをお知らせするとともに、避難誘導を行います。

そのほか、避難してきた人たちに食糧や医療などを提供したり、関係機関と連携して安否情報を収集し、問い合わせに対しても回答したりします。また、武力攻撃などで発生した火災などから市民を守るために、警戒区域の設定や消火・救急・救助活動なども行います。

市では、この法律に基づき、国、県、公共機関の職員や消防団長などで構成する「登米市国民保護協議会」における審議、県との協議を経て、平成19年2月に「登米市国民保護計画」を策定しました。

国は万が一、武力攻撃や大規模テロなどが起きた場合、または起きると予測される場

全スタッフの思いが一つに 市民劇場「夢フェスタ水の里」



150人のボランティアの力で進められた市民劇場



劇はハル（左）とヤス（右）の恋愛を軸に展開

ぐる物語を、市内外の出演者約30人が演じました。この公演に向けて約1年前から準備がスタート。役者はもちろん、脚本、演出、舞台制作、広報などすべてがボランティアの手によって進められ、子どもから大人までの市民約150人が連日汗を流して準備を行いました。

夜公演の初日は810人、昼公演の最終日には930人と立ち見が出るほどの大盛況で、熱のこもった演技に会場

市民劇場「夢フェスタ水の里」（財団法人登米文化振興財団主催）が2月24、25日の両日、登米祝祭劇場で開催されました。

9回目となる今回は、津山町の実話を題材とした「わが命は風にのって締切沼物語」。幕末から明治にかけて黄牛村（現在の津山町柳津黄牛地区）で流行した「黄牛病」から、村人を救うために医師の高屋養仙とともに原因究明に尽力した鈴木安右衛門をめ

はわれんばかりの拍手や歓声が鳴り響きました。観賞した市内の主婦は「初めて見ましたが、大変感動しました。出演者の努力や一生懸命さが伝わる素晴らしい劇。今後もさまざまな題材で続けてほしい」と話していました。

市民劇場は平成10年にスタートして、旧登米郡8町の題材を公演。合併により津山町を取り上げたことで一回りしましたが、新年度以降も公演する予定となっています。



さまざまなデザインの羽子板を審査する来場者

第2回市青年文化祭が2月25日、中田農村環境改善センターで開催され、多くの地域住民が来場しました。開会式では、高橋吉輝青年団連絡協議会長（迫）が「日ごろの活動内容を披露するた

めに連日遅くまで準備してきました。市内の青年がまだまだ元気だということを感じてください」とあいさつしました。今回の文化祭は、県の青年リーダー育成事業を活用して「みんなで遊ぼう昔のあそび」をテーマに開催。市内産のスギで作成した羽子板を使って、会場の屋外で昔懐かしい羽根突き遊びを実施しました。また、上沼小4～6年生児童が作成した「飾り羽子板コンテスト」も実施し、上位10人に地場産品などの記念品が贈呈されました。

そのほか、書道、写真、手芸品などの美術・生活文化、太鼓演奏などの郷土芸能発表、歌謡なども行われ、地域住民と交流を深めました。



メンバーが9～25歳までの豊里風の会による太鼓演奏

若者が地域に溶け込んで

第2回市青年文化祭



さまざまなデザインの羽子板を審査する来場者

第2回市青年文化祭が2月25日、中田農村環境改善センターで開催され、多くの地域住民が来場しました。開会式では、高橋吉輝青年団連絡協議会長（迫）が「日ごろの活動内容を披露するた

めに連日遅くまで準備してきました。市内の青年がまだまだ元気だということを感じてください」とあいさつしました。今回の文化祭は、県の青年リーダー育成事業を活用して「みんなで遊ぼう昔のあそび」をテーマに開催。市内産のスギで作成した羽子板を使って、会場の屋外で昔懐かしい羽根突き遊びを実施しました。また、上沼小4～6年生児童が作成した「飾り羽子板コンテスト」も実施し、上位10人に地場産品などの記念品が贈呈されました。

そのほか、書道、写真、手芸品などの美術・生活文化、太鼓演奏などの郷土芸能発表、歌謡なども行われ、地域住民と交流を深めました。

仲間・地域づくりをしませんか

平成19年度女性セミナー参加者募集

地域のコミュニティーや女性同士のつながりが弱くなっている現在、さまざまなテーマの学習会を自主的に企画・運営することで、仲間づくりや地域の次期リーダーとなるためのスキルアップ（技能や能力の向上）を目指します。ぜひお申し込みください。

【対象者】市内在住の20～50歳代の女性

※過去に受講したことのある人はご遠慮ください。

【定員】30人（先着順）

【内容】環境、健康、地域づくりなど

【申込締切】4月27日（金）

【申込方法】電話、ファクシミリ、Eメール

※氏名、住所、電話番号、年齢を明記してください。

【問い合わせ・申し込み先】

教育委員会生涯学習課

☎ 0220（34）2698 FAX 0220（34）2504

Eメール syogaigakusyu@city.tome.miagi.jp



昨年行われたセミナーの様子

【学習会日程・内容】

月日	会場	テーマ
1 5月22日（火）	中田生涯学習センター	コミュニケーション
2 6月21日（木）	東和勤労青少年ホーム	環境
3 7月18日（水）	登米公民館	健康
4 8月28日（火）	仙台地方検察庁（仙台市）	移動研修～裁判員制度を学ぼう
5 9月26日（水）	南方公民館	地域づくり
6 10月19日（金）	迫公民館	学習会を企画しよう



▲そろいの帽子とタスキで子どもたちの安全を見守るパトロール隊

登米で防犯パトロール 子どもの安全は地域で守る

登米小の学校支援ボランティア事業「防犯パトロール」が、週に1度通学路で行われています。地域住民の7人が隊員となって、子どもたちの下校時間に合わせて、通学路を歩きながら危険個所のチェックをしたり、地域の人たちに防犯チラシを配ったりするなど、声掛けを中心に活動しています。隊員の人は「この活動が広がり、地域の人たちが子どもたちの登下校時に声掛けをしてくれればうれしい」と話していました。活動に興味がある登米地区の人は、登米小へお問い合わせください。

中田で夏川堤防敷一斉清掃 ふる里の川を協働できれいに

夏川堤防敷一斉清掃（中田地区北上川水系夏川河川愛護会主催）が3月18日、夏川の堤防敷で行われ、同会員や中田町消防団員ら約350人が参加しました。堤防敷には、草や木が生い茂り、また空き缶・ビン、ビニールなどのごみも散乱し、川の流れを妨げる要因になっています。このようなことから、同会では市、消防団と共同で年2回（春はごみ収集と枯草焼却作業、夏はごみ収集と草刈り）の一斉清掃を行っています。春とはいえ北風の吹く寒い日でしたが、参加者はごみ拾いや枯れ草の焼き払いに汗を流しました。



▲夏川堤防敷の枯れ草を刈り取り焼却作業に当たる愛護会の会員



▲新校舎に移転のため、最後となった豊里小校舎での卒業証書授与式

豊里小・中学校で卒業式と卒業証書授与式 愛着のある校舎に最後の別れ

増改築された新校舎の完成により、4月から小中一貫教育校「豊里小・中学校」が本格的にスタートします。その両校で3月に卒業イベントが行われました。豊里中では、第60回卒業式（小中一貫教育校としては第1回）を9日に実施。56人の9年生（中学3年生）が学び舎を巣立ちました。また、移転となる豊里小では13日に「校舎お別れ会」、15日には卒業式に代わる卒業証書授与式を開催。4月から6年生49人が7年生となり、新校舎で豊里小・中学生としての新しい学校生活が始まります。

迫で親子なわとび大会 縄跳びで親子の触れ合い

第17回佐沼地区親子なわとび大会（子ども会育成協議会主催）が2月25日、迫体育館で開催されました。手軽にできる縄跳びを通じて、親子の触れ合いや健康増進、運動不足解消を目的に開催。親子約300人が参加しました。跳んだ回数を競う「エンドレスなわとび（時間制限10分）」では、優勝した子どもが500回以上も跳ぶ好成績に、会場は大きな拍手で包まれました。参加した親子は「もっと練習して、たくさん跳べるようになりたい」「子どもを前に張り切りすぎたので明日の筋肉痛が心配」と話していました。



▲軽快な動きで跳びこなす子どもたちに保護者は驚いていました

石越子育て支援センターでひなまつり会 桃の節句を親子で楽しむ

女の子の健やかな成長を願って、ひなまつり会（石越子育て支援センター主催）が3月2日、同センターで開催されました。石越地区の親子約50人が参加。会では「おひなさまをつくろう」という物語の紙芝居を見たり、「たのしいおひなさま」をみんなで歌ったりするなど、楽しい時間を過ごしました。また、子どもたちは、ひなあられを喜んで食べていました。参加した保護者は「子どもが病気にならず、健やかに育ってくれるように願いを込めながら桃の節句を楽しみました」と話していました。



▲紙芝居などを見ながら親子で桃の節句を楽しんだひなまつり会

東和鰐淵保育所で修了・閉所式 名残を惜しみ長い歴史に幕

地域の子どもたちの成長を見守り続けた鰐淵保育所（昭和38年開所）が、園児の減少などにより3月31日で閉所となりました。修了式に向けて園児6人は、お別れの言葉や保育証書の受け取り方などを練習。24日の修了式では、上手に修了証書を受け取りました。4月から新しい保育園に通う、佐藤俊哉くんは「保育所がなくなるのは寂しいけど、新しい保育園ではたくさんの友だちと遊びたい」と話していました。閉所式は、修了式後に引き続き行われ、地域住民に惜しまれながら44年の長い歴史に幕を閉じました。



▲鰐淵保育所最後の修了式に備え、証書の受け取り方を練習する園児

トピックス プラス

3/2

毎年恒例の奉仕作業に汗

開校以来毎年続けている上沼高の奉仕活動が3月2日、上沼地区で実施され、農業クラブ員と生徒会役員が参加しました。活動は北上川河川敷のごみ拾いと、上沼ふれあいセンター周辺道路のテングス病枝駆除の2班に分かれて実施。テングス病に感染しているソメイヨシノの枝を、専用のこぎりなどを使って手際良く切り落としました。



▲テングス病の枝を手際良く切り落とす上沼高生徒

3/5

環境は掛け替えのない命

環境教育を推進する人材を育てようと、環境教育指導者研修会が3月5日、中田農村環境改善センターで行われました。市内の教職員や環境問題の関係職員ら約100人が出席。宮城教育大学環境教育実践研究センター長の村松隆教授（たかし）3人が講師となり、環境へ关心・疑問を持つことの大切さや環境教育の課題、宮教大の取り組みなどを講演しました。



▲環境へ疑問を持つことの大切さを語る村松教授

3/6

児童の安全願い手作りマスコット

迫児童館はくちょうクラブ（後藤智恵子会長）の会員が、新入学児童の交通安全を願い、マスコット「無事カエル」を作成しました。3月6日には、駒形神社宮司及川健二さん（迫町新田）が祈祷したマスコット約230個を、市教育委員会へ寄贈しました。この活動は13年前から実施。迫町域の5小学校と迫養護学校の新入学児童に配られます。



▲クラブ会員が作成したマスコット「無事カエル」

3/14

正しい知識で禁煙を楽しもう

禁煙を考える講演会が3月14日、迫公民館で開催され、保健活動推進員や食生活改善推進員ら約60人が参加しました。講師は、日本禁煙推進医師歯科医師連盟宮城支部長の山本まさこさん。スライドを使って、たばこが体に及ぼす影響や「禁煙の楽しみ方」などについて話しました。なお、市内には禁煙治療に健康保険の使える医療機関が4カ所あります。



▲健康やお金の節約など禁煙の楽しみ方を学びました

笑いは心のビタミン剤

「とっておきの学習会in米山（米山地区各公民館主催）」が3月2日、米山農村環境改善センターで催されました。忘懲かけた笑顔を取り戻して、自分と家庭づくりに役立ててもらおうと開催。各公民館の学級生や地域住民約120人が参加しました。講師に日本笑い学会東北支部副支部長の渡邊正春さんを迎えて、「笑いは心のビタミン剤」のテーマで学習。おしゃれに生きる心の健康などを学びました。渡邊さんは「トイレでは鏡を見て笑顔をチェックし、おしゃれを忘れずに」などと、ユーモアを交えて語っていました。



▲何歳になってもおしゃれは大切なことを再認識した参加者



▲公社の創立15周年を記念して挨拶する高橋代表取締役

**南方で振興公社創立15周年式典
花菖蒲の郷で節目の式典**

みなみかた町振興公社の創立15周年式典が2月25日、花菖蒲の郷公園「牛トピア」で催され、関係者約50人が参加しました。旧南方町時代に「ふるさと創生事業」を活用して、町花「花菖蒲」を軸とした個性と魅力ある町づくりを進めるために、花菖蒲の郷公園整備事業を実施。南方産「仙台牛」を提供するレストラン運営のために、第三セクター株式会社が誕生しました。式典では、布施市長や高橋貞志代表取締役があいさつ。祝賀会も行われ、地元産の牛肉や野菜料理を楽しみました。



▲パネルで活動内容を発表するなど、農地の活用方法を探った研修会

「4月18日・よい歯デー」
歯科健康テレホン相談



皆さんから、口腔内の健康や歯科診療についての相談を電話でお受けします。

回答は、相談を受けてから3日以内に歯科医師が直接電話でお答えします。

【相談受付日時】

4月18日（水）

午前10時～午後4時

【受け付け・問い合わせ】

宮城県保険医協会

☎ 022 (265) 1667

一人で悩まずに相談を
4月の「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- 人付き合いがあっくうだ
- 物忘れが気になる、認知症による問題行動はどうしたらいいか分からない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

相談は無料で、秘密は守られます。
また、事前に申し込みが必要です。※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日（曜）	場所	担当	電話番号
登米	17日(火)	登米総合支所	医師	☎ 0220 (52) 5054
東和	27日(金)	東和地域福祉センター	カウンセラー	☎ 0220 (53) 4112
中田	20日(金)	中田保健福祉会館	カウンセラー	☎ 0220 (34) 2311
豊里	6日(金)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
米山	19日(木)	米山総合保健福祉センター	家族相談士	☎ 0220 (55) 2112
石越	12日(木)	石越総合支所	医師	☎ 0228 (34) 2112
南方	12日(木) 17日(火)	南方保健センター	家族相談士 医師	☎ 0220 (58) 2113
津山	17日(火)	登米総合支所	医師	☎ 0225 (61) 5011

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係までお問い合わせください

4月から

**母子健康手帳を交付するときに
マタニティキーホルダーと父子健康手帳も配ります**

市では、妊婦さんへの気遣いや思いやりの輪を広げるために、マタニティマークを使用したキーホルダーを配ります。また、お父さんにも積極的に育児へ参加していただきたいという思いを込めて、父子健康手帳を作りました。

マタニティキーホルダー

妊娠初期は、赤ちゃんの成長や母親の健康を保持するためにとても大切な時期です。つわりなどの辛い症状がありながら、外観からは妊婦と分かりにくい場合もあります。そんなとき、妊婦であることをさり気なく周囲に伝えられるようにマタニティマークの活用がすすめられています。

このキーホルダーをつけている妊婦さんを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



妊産婦さんへの思いやり



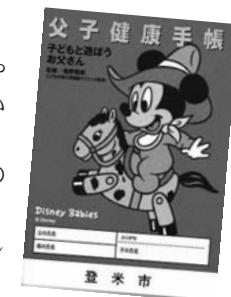
- ♥ 妊婦さんのそばでは、たばこはご遠慮ください。
- ♥ 電車、バス、病院などでは、座席を譲ってあげてください。
- ♥ 「お手伝いしましょうか？」のやさしい一声をお願いします。

ともに支え合い、安心して暮らせる地域の輪を広げよう～元気とめ21計画～

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎ 0220 (58) 2116
各総合支所市民福祉課 健康づくり係

父子健康手帳

父子健康手帳では、育児の基本や遊び、こころと体の発達などについて紹介しています。
また、Q&A形式で、お父さんの悩みに答えてています。
お父さんの子育ての参考資料としてご活用ください。



ともに支え合い、安心して暮らせる地域の輪を広げよう～元気とめ21計画～

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎ 0220 (58) 2116
各総合支所市民福祉課 健康づくり係

健康＆福祉

福祉事務所からのお知らせ

子育てまつぶ “スマイルとめっこ”ができました

子どもたちが健やかに成長できることを願って、市内の児童福祉に携わる人たちが、『子育てまつぶ“スマイル・とめっこ』を作りました。

これには、市内の子育て支援センターや児童館を利用している人たちの意見を聞いて、親子で楽しめる公園や市内の病院など、子育てに役立つ情報を掲載しています。

スマイル・とめっこは、市内にある子育て支援センター、児童館、福祉事務所子育て支援室に置いてあります。

晴れて暖かい日には、“スマイル・とめっこ”を片手に、市内探索に出掛けてしまませんか。



子どものことや自分のことなどで 悩んではいませんか？

福祉事務所では、「家庭児童相談室」を開設して、子どものこと、自分のこと、家族・家庭のことなどについて、家庭児童相談員などが相談に応じています。

お子さんの健やかな成長のために、気軽にご相談ください。

【開設場所】 南方庁舎1階 子育て支援室内

【開設日時】 月曜日から金曜日（祝日を除く）の
午前8時30分～午後5時15分

【相談の内容】

- ◆ 育児・療育に関する相談
- ◆ 子どもの発達や障害に関する相談
- ◆ 家族関係、学校生活、虐待などに関する相談
- ◆ そのほか、養育について困っていることなど

【相談方法】 電話または面接

【問い合わせ】 福祉事務所子育て支援室 ☎ 0220 (58) 5562 FAX 0220 (58) 2375

障害者就業相談のお知らせ

4月は障害者就業相談を休みます。
現在、相談会の内容を充実させるための検討を進めており、5月から再開する予定です。

日程については、広報とめ5月号でお知らせします。

【問い合わせ】 福祉事務所社会福祉課 障害福祉係

☎ 0220 (58) 5551

各総合支所市民福祉課 市民福祉係

母子健康手帳の交付・妊産婦相談

毎週月曜日 8:30～11:30

母子健康手帳は原則として、住所地の総合支所市民福祉課健康づくり係で交付します。上記以外において際は、事前にご連絡ください。

また、妊産婦の健康相談も行っています。気軽にご相談ください。電話での相談も、随時受け付けています。

大切な“いのち”を守るために 献血にご協力ください



4/7(土)	株 ヨークベニマル 佐 沼 店	10:00～12:00 13:00～16:00	全血
10(火)	中 田 総 合 支 所 みやぎ生協 加賀野店	10:00～12:00 13:30～17:00	全血
25(水)	道の駅津山 もくもくランド 豊里多目的研修センター	10:00～12:00 13:30～15:30	全血

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、平成19年度国家公務員採用Ⅱ種試験（大学卒業程度）を実施します。

【受付期間】

4月13日（金）～24日（火）

※郵送の場合、24日の消印有効

【受験資格】

①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

②昭和61年4月2日以降生まれで
(ア)大学卒の人および平成20年3月までに大学卒見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

(イ)短大または高専卒の人および平成20年3月までに短大または高専卒見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

【受験種目】 教養試験、専門試験、論文試験（「行政」区分のみ）、専門試験（「行政」区分を除く）

【第1次試験】 6月17日（日）

【第1次合格発表】 7月17日（火）

※申込用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記までお問い合わせください。

【URL】 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

【問い合わせ】 人事院東北事務局

第二課 試験係

☎ 022 (221) 2022



財団法人東北電気保安協会

パソコン相談室

◆パソコン教室

ワードで引っ越しのはがき作成や、エクセルの基本操作を学んでみませんか。

①ワード

【日時】

4月10日（火）午前10時～正午

4月13日（金）午後7時～9時

②エクセル

【日時】

4月17日（火）午前10時～正午

4月20日（金）午後7時～9時

①・②共通事項

【場所】

迫にぎわいセンター

【受講料】

2,000円

【申込方法】

電話

【申込期限】

受講日前日

◆出前コース

都合の良い時間に合わせて、あなたの自宅にパソコンを持参して、相談に応じます。

【料金】

1コース5,000円（4時間）

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ

☎ 0220 (21) 5262



登米祝祭劇場 4月のイベント情報

◆三浦育子 光・色に魅せられて～ステンドグラス展～

【日時】 4月1日（日）～28日（土）
午前10時～

【場所】

レストラン蓮房

【入場料】

無料

【問い合わせ】

登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

◆東京混声合唱団登米市特別演奏会

【日時】 4月8日（日）午後2時～

【場所】

大ホール

【入場料】

前売り 3,500円

【問い合わせ】 同実行委員会

☎ 090 (7323) 6326（二階堂）

◆映画上映会

①ワンピース

【日時】 4月14日（土）午前10時～

【場所】

大ホール

【入場料】

900円

②ドラえもん

【日時】 4月28日（土）午後1時～、
午後3時30分～

【場所】

大ホール

【入場料】

900円

【問い合わせ】

(有)オカダプランニング

☎ 0225 (22) 0934

◆みちのくカラオケ大会

【日時】 4月15日（日）午前10時～

【場所】

大ホール

【入場料】

前売り 1,000円

【問い合わせ】 みちのくカラオケサ

ウンドハーモニー

☎ 090 (7078) 2761（佐々木）

◆第8回ポコ・ア・ポコ

フェスティバル

【日時】 4月29日（祝）

午後2時30分～

【場所】

大ホール

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米地区レスナーグ

ループ「ポコ・ア・ポコ」

☎ 0220 (22) 8580

◆第3回登展

～登米市民ふれあい美術展～

【日時】

4月30日（月）～5月6日（日）

午前9時～

【場所】

小ホール

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

【入場料】

無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

国民年金だより

国民年金の保険料が変わります

平成19年4月分から国民年金保険料は、月額14,100円になります。

4月初めに社会保険庁から、年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限（翌月末日）までに納めましょう（口座振替を利用している人には送付されません。また、全額免除・若年者納付猶予に該当していて、7月以降継続にならなかった人には7月に送付されます）。

◇平成19年度 国民年金保険料額（月額）

- ▶定額=14,100円
- ▶定額+付加保険料=14,500円

※付加保険料（400円は変更ありません）

【保険料の一部が免除されている場合】

▶4分の3免除（4分の1納付）=3,530円

▶半額免除（半額納付）=7,050円

▶4分の1免除（4分の3納付）=10,580円

※免除の承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

国民年金保険料の「得して便利な納め方」

国民年金の保険料は、支払いの方法によって割引になる仕組みがあります。

◇前納納付書で割引

4月に送付される「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書（1枚）、前納納付書（3枚）、各月分納付書（12枚）が入っています。このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4～9月の6カ月分には「上期」、10～翌3月の6カ月分には「下期」と表示がされています。前納納付書を使用して納めたときと、毎月納めたときの金額を比べると次のようになります。

	前納納付書を使用	各月分納付書を使用	差額
1年分	166,200円	169,200円	3,000円
6カ月分	83,910円	84,600円	690円

前納納付書を使用すると、毎月納めに行く手間がはぶけるだけではなく、1年分で3,000円、6カ月分で690円の得をすることになります。前納はあくまで前払いなので、前納納付書には使用期限があります。1年前納分と、上期前納分（4～9月）は5月1日（4月30日が休日のため）、下期前納分（10～翌3月）は10月31日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

◇毎月納める人でも割引

まとめて納めるのは無理という人でも、割引を受ける方法があります。口座振替を当月末振替の早割で申し込みましょう。通常の振替よりひと月早まるので、初回のみ2カ月分振替になりますが、以降毎月1カ月分ずつの振替で、毎月50円（年間で600円）の割引を受けることができます。

【問い合わせ】市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200



多重債務者のための弁護士無料相談

クレジット・消費者ローンによる多重債務の返済で困っている人のための「法律・家計相談会」を開催します。秘密は厳守しますので、一人で悩まずに安心してご相談ください。

あらかじめ電話予約が必要です。

【予約日】4月10日(火)～11日(水)

【受付時間】

午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時30分

【予約電話番号】

☎ 022 (263) 3861

【定員】36人（先着順）

【相談日時】4月17日(火)

午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時30分

【場所】ハーネル仙台（県労働福祉会館）4階 青葉（仙台市青葉区本町2-12-7）

【相談方法】相談者一人または一組につき、30分程度の面談を行います。

【担当者】

- ▶債務返済に関する法律相談＝仙台弁護士会推薦の弁護士
- ▶債務返済と家計管理に関する相談＝消費生活アドバイザー

【問い合わせ】

▶財日本クレジットカウンセリング協会

☎ 03 (3226) 0140

▶東北経済産業局 産業部消費経済課

☎ 022 (263) 1111 (内線5741)

カスリン・アイオン台風企画展

戦後間もない昭和22・23年に日本を襲い、各地に被害を与えたカスリン・アイオン台風。当時の被害写真を中心に北上川の歴史をご覧ください。

【日時】

4月1日(日)～5月31日(木)

午前9時～午後4時30分

※月曜日休館（月曜日が祝日の場合は翌日）

【場所】

北上川学習交流館「あいぽーと」（一関市狐禪寺字石ノ瀬155-81）

【内容】▶北上川の歴史紹介▶被害写真などの展示▶ボランティアガイドによる体験談の語り▶洪水ビデオの大画面による上映

【入館料】無料

【問い合わせ】北上川学習交流館

「あいぽーと」事務局

☎ 0191 (26) 0077



写真提供：北上川学習交流館

引っ越し相談所開設

3月、4月は引っ越しが多くなる時期です。宮城県トラック協会では、引っ越しに関するトラブルなどを防止するため、引越し相談所を開設して、皆さんの相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【受付日時】月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

【相談窓口】宮城県トラック協会

登米本吉サービスセンター

☎ 0220 (22) 6484

ぐりとぐらとなかまたち山脇百合子絵本原画展

多くの人に親しまれ愛されている絵本「ぐりとぐら」の絵を描いた山脇百合子さん。県美術館では、所蔵する山脇さんの描いた原画の展覧会を開催します。

【日時】

4月14日(土)～6月3日(日)

午前9時30分～午後5時

【場所】県美術館

【観覧料】一般：800円、大学生：400円、高校生以下無料
※20人以上の団体の場合は各100円引き

【休館日】毎週月曜日

※4月30日は祝日のため開館

【展示解説】4月22日(日)、5月6日

日(日)、5月20日(日)、6月3日(日)の午後2時～

【問い合わせ】県美術館

☎ 022 (221) 2111

労働保険料の申告と納付は5月21日までに

労働保険（労災保険と雇用保険）の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に精算するとともに、新年度の概算保険料の納付を行なうことになっています。

申告・納付手続きは、4月1日から5月21日までの間に行わなければなりません。忘れずに手続きをしてください。

石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付制度が始まります。「一般拠出金」は、労働保険の年度更新に併せて申告・納付してください。

【申告・納付手続き】

- ▶申告は銀行、郵便局、宮城労働局、各労働基準監督署
- ▶雇用保険のみの保険料納付は、銀行、郵便局、宮城労働局

【申告書の種類】

- ▶黒色と赤色の申告書：労災保険と雇用保険両方の申告または労災保険の申告
- ▶藤色と赤色の申告書：雇用保険のみの申告

【問い合わせ】

宮城労働局労働保険徴収課

☎ 022 (299) 8842

各労働基準監督署

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【4月の開設日】4月18日(水)

【時間】午前9時10分～正午

午後1時～3時30分

【場所】迫公民館

【問い合わせ】古川社会保険事務所

☎ 0229 (23) 1200

飲酒運転撲滅運動が全国に

～「運転代行プール事業」が放送されます～

飲酒運転をなくす会（田口安浩会長）が取り組んでいる「運転代行プール事業」が、4月8日(日)午前10時5分からNHK総合テレビの「難問解決！ご近所の底力」という番組で紹介されます。

これは、2月にレーシングドライバー・登山家の片山右京さんが迫町佐沼地区を訪れて取材した様子と、東京のNHKスタジオで収録したものが放送されます。皆さんぜひご覧ください。なお、4月から番組の放送時間帯が変更になっています。



市民プール 健康セミナー参加者募集

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目的に開催する健康セミナーへの参加者を募集します。

①チアエクササイズコース=いすに腰掛け、ボールを活用しながら、関節に負担をかけずに行える有酸素運動。

【日時】 4月22日（日）

午前10時～11時45分

【場所】 2階フィットネススタジオ、プール

【内容】 ▶チアエクササイズ：午前10時～11時▶アクアウォーキング（希望者のみ）：午前11時15分～11時45分

【募集人員】 10人（先着順）

【その他】 希望者は終了後、プールでアクアウォーキングに参加できます。

②アクアダンスコース=水中で関節や体に負担をかけずにできる有酸素運動。

【日時】 4月22日（日）

午前11時15分～午後0時45分

【場所】 プール

【内容】 ▶アクアウォーキング：午前11時15分～11時45分▶アクアダンス：午前11時45分～午後0時45分

【募集人員】 20人（先着順）

①・②共通事項

【受講料】 1,000円

※施設使用料含む

【申込方法】 参加費を添えて、直接市民プール内の受付で申し込んでください。

※電話での申し込みは受け付けません。

【申し込み・問い合わせ】

市民プール

☎ 0220 (22) 5492



迫図書館 4月のおはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

【日時】 4月7日（土）、21日（土）
午前10時30分～

【場所】 迫図書館 2階研修室

【問い合わせ】 迫図書館

☎ 0220 (22) 9820

善意に感謝します

市に対して、寄付をしていただきました。

◆東和中学校の教育活動のため 東和中学校創立30周年記念式典実行委員会

委員長 千葉 二郎 様（東和）
校旗・副旗など

◆上杉奨学金貸付基金の積み増しとして 上杉 恒弘 様（迫）

現金 500万円

◆社会福祉のため ソニーケミカル＆インフォメーションデバイス㈱ 豊里事業所 地域ふれあい部

部会長 渡辺 隆 様（豊里）
現金 13万9,160円

◆こじか園のため 米山的場子供会 様（米山）
タオル、せっけんなど

◆こじか園のため 錦織一区子供育成会
会長 小山 隆晴 様（東和）
電子レンジ 1台

◆市役所迫庁舎来庁者のため 登米市迫地区民生委員児童委員協議会

会長 大澤 大志 様（迫）
車いす 1台

◆地元食材の普及啓蒙のため（豊里） 登米学校給食センター販売材料として

豊里町転作集団連絡協議会
会長 佐々木 健 様（豊里）

青端大豆ひたし豆 60kg

◆福祉の充実のため

阿部 市郎 様（東和）
現金 2万円

◆豊里小・中学校の修学向上のため 吉田 七夫 様（豊里）
ハイビジョンプラズマテレビ

1台

◆善王寺小運動会で役立つように 善王寺小PTA夏祭り実行委員会
委員長 加藤 孝浩 様（米山）
優勝旗 1セット

◆小学校施設の清掃のため

みやぎ北上商工会女性部
中田支部長 千葉 優子 様
(中田)

雑巾 100枚

◆梅ノ木公園の整備のため（桜と梅の名所になるように）

寺澤 豊志 様（豊里）

桜の木 15本



ありがとうございました。

(3月13日現在)

4月8日㈯は宮城県議会議員一般選挙の投票日です。 【投票時間】午前7時～午後8時

携帯電話で開票速報が見られます

【URL】 <http://www.city.tome.miyagi.jp/i/kengi.html>

◆右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。

【問い合わせ】 市選挙管理委員会事務局
☎ 0220 (22) 2198



犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

本年度の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で行います。

各町で指定された日程・場所で登録と注射を済ませてください。



【対象】

【料金】

【届け出】

生後91日以上の犬（登録と毎年の予防注射が法律で義務付けられています）

登録：1頭につき3,000円

狂犬病予防注射：1頭につき3,020円（予防注射代2,470円、注射済票550円）

生後91日以上の犬を飼うときには、所在市町村に登録しなければなりません。

また、飼い主が死亡したときや所在地などが変わったときは、所在市町村へ届け出ることが法により義務付けられています。必ず手続きをしてください。

迫	登米	東和
④迫総合支所地域生活課 ☎ 0220 (22) 2213	④登米総合支所地域生活課 ☎ 0220 (52) 5051	④東和総合支所地域生活課 ☎ 0220 (53) 4111
4月18日(水) 森公民館 9:00～10:00 光ヶ丘球場駐車場 10:30～11:30 登米保健福祉事務所 13:30～14:30	4月20日(金) 登米公民館 9:30～11:30 【対象地区】 館山、駅前、前小路、後小路、下町、前舟橋、後舟橋、新町、我津郷、八丁田、金沢山、鉄西、鉄東、金谷、下り松、中町、九日町、三日町、荒町	4月25日(水) 幸呼里つなぎふれあいセンター 10:00～10:30 地域国際交流センター 11:00～11:30 旧米川公民館（町裏） 13:30～14:00 ほたる会館駐車場 14:30～15:00
4月19日(木) 谷地市営住宅 9:00～10:00 北方公民館 10:30～11:30	4月26日(木) 登米公民館 13:30～15:00 【対象地区】 上館、鉄山、蛭沢、遠見台、日野渡、辺室山、渋江、岡谷地、大谷地、小島、東針田、西針田、宿小川、中通、五郎峯、峯畑、北沢、入谷、羽沢	4月26日(木) ろくしち会館 10:00～10:30 高齢者コミュニティセンター 11:00～11:30 旧米谷公民館駐車場 13:30～14:30
4月25日(水) 倉崎集落センター 9:00～10:00 新田公民館 10:30～11:30	4月26日(木) 東北新生園 9:30～10:00 立戸集落センター 10:30～11:30 市役所迫庁舎西側駐車場 13:30～14:30	4月27日(金) 細野集会所 10:00～10:30 清和館 11:00～11:30 東和勤労青少年ホーム 13:30～14:30
中田	豊里	米山
④中田総合支所地域生活課 ☎ 0220 (34) 2312	④豊里総合支所地域生活課 ☎ 0225 (76) 4111	④米山総合支所地域生活課 ☎ 0220 (55) 2111
4月13日(金) 旧上沼小学校 9:30～10:30 上沼ふれあいセンター 11:00～12:00 宝江ふれあいセンター 14:00～15:00	4月23日(月) 鶴波コミュニティセンター 10:00～10:30 保手地区集落センター 11:00～11:30 上竹花集会所 13:30～14:00	4月16日(月) 善王寺コミュニティセンター 9:30～11:30 吉田公民館 13:30～15:30
4月16日(月) 小島構造改善センター 9:30～10:30 浅水ふれあいセンター 11:00～12:00 上待井区民館 14:00～15:00	4月24日(火) 大曲地区集落センター 14:30～15:00 ニツ屋生活センター 10:00～10:30 仲町・川前地区集落センター 11:00～11:30	4月17日(火) 勤労者体育館（米山総合支所隣） 9:30～11:30 中津山公民館 13:30～15:30
4月17日(火) 加賀野二区集会所 9:30～10:30 石森ふれあいセンター 11:00～12:00 中田農村環境改善センター 14:00～15:00	4月25日(水) 加々巻生活センター 13:30～14:00 豊里公民館西側 14:30～15:00	
石越	南方	津山
④石越総合支所地域生活課 ☎ 0228 (34) 2111	④南方総合支所地域生活課 ☎ 0220 (58) 2112	④津山総合支所地域生活課 ☎ 0225 (68) 3112
4月18日(水) 第4区生活センター 9:30～10:30 駅前コミュニティセンター 11:00～12:00 石越総合支所駐車場 13:30～14:30	4月23日(月) 南方保健センター 9:30～11:30 4月24日(火) 南方総合運動場 9:30～11:30 南方老人福祉センター 13:30～15:00	4月20日(金) 津山公民館 9:30～10:30 南沢多目的集会所 11:00～11:30 堂前老人憩の家 13:30～14:00 津山総合支所 14:30～15:30
4月19日(木) 第13区多目的集会所 10:00～11:30 石越総合支所駐車場 13:30～14:30		

指定された日時・場所で予防注射を受けてください



4月
14日(土)
9:30~

林野火災防ぎよ訓練を行います

市と県の共催による平成19年度林野火災防ぎよ訓練が4月14日(土)午前9時30分から、東和町錦織八ヶ森地内で実施されます。

この訓練は、林野火災の特殊性と資源確保の重要性から、防災関係機関が共同で訓練を行うことにより、関係機関相互の協力体制の強化、火災防ぎよ技術の向上、防災思想の普及を目的に実施。毎年1回、空気が乾燥して火災が起こりやすい春先に、県内7つの地方振興事務所を単位とした輪番で行われており、本年度は登米市が会場となりました。

訓練は、「数日来、宮城県東部に強風・乾燥注意報が継続発令中のところに、午前9時30分ころ山林から出火。折からの強風にあおられ延焼拡大し、大規模な林野火災に進展する様相にある」との想定で、消防機関による地上消火訓練やヘリコプターでの空中消火訓練、救出・救護訓練、負傷者搬送訓練などが行われます。

当日は会場で参観できますので、この機会にぜひご覧ください。

なお、会場付近の道路は訓練関係車両など、多くの車が通行するために混雑が予想されますので、誘導員の指示に従ってください。また、訓練に伴い、中田町北上川河川緑地公園(パークゴルフ場)が使用できない日がありますので、ご注意ください。

【公園が使用できない日】 4月4日(水)、7日(土)、14日(土)

【問い合わせ】 総務部防災課 防災計画係 ☎ 0220(22)2130

消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」①

放火・たばこからの出火防止

放火対策

不審者に対する対策として、門扉・通用口・車庫・物置などの施錠や周囲に燃えやすい物を絶対に置かないなど、これらの場所に「死角を作らないように工夫すること」「センサー付きの照明などを活用すること」などが効果的です。

放火火災の実態

- ①家の外に出してある不用品、古新聞などに放火される。
- ②郵便受けの新聞やチラシなどに放火される。
- ③火のついた紙などを投げ込まれる。

放火される要因

- ①死角により、内部に侵入したものを隠してしまう。
- ②建物周囲に不用品や古材、ごみなどが積んである。
- ③留守などで人目が少ない。



放火に対しては、皆さん一人一人の「放火させない、放火されない環境づくり」の意識が大切となってきます。

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220(22)0119

たばこ

何気なく吸っているたばこの温度は、約700℃あります。たばこの火を完全に消さずに捨てたり、灰皿をいっぱいにして置いたりすると危険です。



◇このようなことは、絶対やめましょう!

- ▶たばこの投げ捨て
- ▶歩きながらの喫煙
- ▶たばこの不始末
- ▶寝たばこ

◇万が一のために、次のことに心掛けてください

- ①布団・シーツなどの寝具類やパジャマなどの衣類は防炎品を使用しましょう。
- ②たばこは必ず灰皿のある場所で吸い、周りの整理整頓をしましょう。
- ③灰皿はふちが大きく深めのもので、いつも水を入れておきましょう。
- ④灰皿の吸い殻を捨てるときには、完全に消えているか確認しましょう。

2月の出動件数 ()は平成19年の累計	
火 災	7件 (11件)
救 急	177件 (376件)
救 助	0件 (0件)

4月から「こじか園」が旧中田幼稚園舎に移転

こじか園が4月から旧中田幼稚園舎に移転しました。

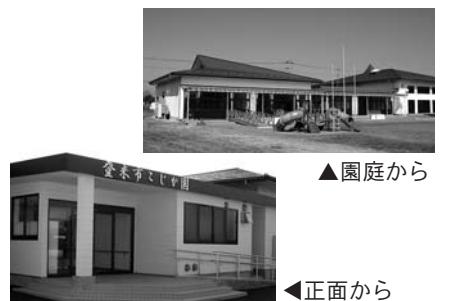
それに伴い、住所や電話番号が変わりましたのでお知らせします。

【新住所】

〒987-0602
登米市中田町上沼字大柳117番地2

【新電話番号】

☎ 0220(34)7351
FAX 0220(35)1558



▲園庭から
◀正面から

市医学生奨学金など貸し付け希望者募集

医学生奨学金

【対象者】 将来、医師として登米市立病院(診療所含む)で診療業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生、臨床研修医

【募集人員】 2人程度

【貸付月額】

大学1～3年生	20万円以内
大学4～6年生	30万円以内
大学院生	30万円以内
臨床研修医	20万円以内

【貸付期間】

貸付決定の月から、大学卒業、大学院課程修了または臨床研修終了の月まで。ただし、大学生奨学金は6年、大学院生奨学金は4年、臨床研修医奨学金は2年を限度とし、最長は10年とします。

【返還の免除】 市立病院などで、一定期間内に(注1)、定められた年数(注2)を勤務した場合は全額免除。

▶注1：注2の年数を2倍した年数

▶注2：貸付合計金額を240万円で割った数に相当する年数、あるいは貸し付けを受けた期間に相当する年数のうち多い年数

【有給研修制度】 上記の勤務期間中、3年勤務後に1年間の有給研修を認めます。

【一括返還】 退学、研修中止などで貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、貸し付けを停止し、一括返還していただく場合があります。

【連帯保証人】 2人必要

【応募方法】 次の書類を郵送または持参してください。様式は市ホームページからダウンロードできます。

①貸付申請書②在学証明書(大学生、大学院生)③研修実施計画書

(臨床研修医)④戸籍抄本⑤医師免許証の写し(大学院生、臨床研修医)⑥在学する大学・大学院の学長または学部長などの推薦調書(大学生・大学院生)、研修を受けている医療機関の開設者または管理者の推薦調書(臨床研修医)

【募集期間】

4月9日(月)～27日(金)

※郵送の場合、当日消印有効

【審査方法】

書類および面接審査

※面接日は5月を予定

【貸付開始時期】

平成19年6月

※4月にさかのぼった金額を加算します。

修学一時金

【対象者】 上記の医学生奨学金貸付対象者のうち希望する人

【募集人員】 2人程度

【貸付金額】 760万円以内

【返還方法】 無利子貸付(償還免除なし)とし、医学生奨学金貸し付けの最後の月から10年以内に返還

◇医学生奨学金・修学一時金共通

【申し込み・問い合わせ】

医療局医療管理課

〒987-0511

登米市迫町佐沼字下田中25番地
(市立佐沼病院敷地内)

☎ 0220(21)6888



春の農作業安全運動 展開中(4/1～5/31)

◆トラクターの転倒・転落を防ぎましょう

過去5年間の4月から5月までに県内で発生した農作業死亡事故は12件。いずれもトラクターによるもので、その多くは路肩やほ場の段差からの転落が原因です。

これから春の農繁期を迎えます。「慣れた仕事だから」と油断しないで、慎重に作業をして、農作業事故の防止に努めましょう。



【農作業安全のための注意点】

- ①これから使う機械や道具の点検・整備は早めに行いましょう。
- ②定期的に休憩の取れる無理のない作業計画を立てましょう。

③狭い道を走行する際は、路肩の状況を事前に確認しましょう。

④ほ場への出入り、あぜ越えは適度な速度で慎重に行いましょう。

⑤暗くなつたら機械を移動するときには、テールランプなどが後続車に発見されやすいように泥などはきれいにふき取りましょう。

【問い合わせ】

産業経済部農林振興課 農政係

☎ 0220(34)2716

出稼労働者健康診断料助成のお知らせ

市内において出稼労働者手帳の交付を受けて、同手帳に記載のある健康診断項目を受診した料金については、市が全額助成しますので、下記の病院で受診してください。

なお、病院によっては予約が必要な場合もありますので、受診前に確認をお願いします。

病院名	住所	電話番号
佐沼病院	迫町佐沼字下田中25	0220(22)5511
登米病院	登米町寺池桜小路100	0220(52)2175
よねやま病院	米山町字桜岡大又3-1	0220(55)2011
米谷病院	東和町米谷字元町200	0220(42)2007
豊里病院	豊里町土手下74-1	0225(76)2023

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工振興係

☎ 0220(34)2734 FAX 0220(34)2802



市からのお知らせ

市営住宅入居者募集

◆迫南元丁住宅

(迫町佐沼字南元丁88番地2)
募集戸数 1戸 (2K)
家賃月額 2,600円~4,300円

【申し込み】迫総合支所 地域生活課 産業建設係

◆登米金沢山南第2住宅

(登米町寺池金沢山46番地)
募集戸数 1戸 (3DK)
家賃月額 9,000円~15,000円

【申し込み】登米総合支所 地域生活課 産業建設係

◆米山清水第1住宅

(米山町中津山字清水32番地2)
募集戸数 1戸 (3DK)
家賃月額 16,300円~27,100円

◆米山西野第1住宅

(米山町西野字見通3番地1)
募集戸数 1戸 (2DK)
家賃月額 11,400円~18,900円

【申し込み】米山総合支所 地域生活課 産業建設係

◆南方高石住宅

(南方町山成前855番地1)
募集戸数 1戸 (3LDK)

トレーニングルーム 利用者講習会

4月20日(金) 午後7時~
定員50人(要予約)

【受付開始】4月3日(火)
【問い合わせ】なかだアリーナ
☎ 0220 (34) 7302

家賃月額 23,200円~38,500円
【申し込み】南方総合支所
地域生活課 産業建設係

□共通事項

【募集対象者】

- ▶現に住宅に困っている世帯
- ▶迫南元丁住宅は、18歳未満の子が同居する母子世帯(離婚予定は不可)
- ※各住宅を重複して申し込みすることはできません。

【入居資格】

- ①入居収入基準が20万円未満であること(子育て世帯については26.8万円未満)。

※世帯全員の合計所得額から計算します。

- ②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人、身体障害者手帳1級から4級までを所持している人は単身入居することができます。ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も入居できます。

- ③入居者全員に市税の滞納がないこと。

【申込期限】 4月13日(金)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係
☎ 0220 (34) 2316

軽自動車税について

今月は軽自動車税の納付書発送月です。軽自動車税は4月1日現在、軽自動車の納税義務者となっているすべての人に課税されます。

軽自動車を所有しているにもかかわらず、納付書が届かない、もしくは、軽自動車を手放したのに納付書が届いた、という人は登録・廃車の届出年月日をご確認ください。

また、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている人は、減免を受けること

ができます。しかし、身体障害者手帳などに記載されている等級によつても該当しない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

減免申請は、納税通知書到着後から4月24日までの受け付けとなっていますので、忘れずに申請してください。

【必要な書類】

- ▶減免申請書▶納税通知書
- ▶身体障害者手帳など
- ▶運転免許証▶自動車検証▶印鑑

【減免の申請場所・問い合わせ】

総務部税務課 市民税係

☎ 0220 (22) 2163

各総合支所地域生活課地域係



国民健康保険葬祭費が 引き下げられます

平成18年6月に医療制度改革の一環から健康保険法、同政令の改正により埋葬料が10万円から5万円に引き下げられました。市でもこれを受けて、被用者保険との均衡を図る観点から、国保被保険者が死亡したときに支給している葬祭費の見直しを行い、その金額を段階的に改定することになりました。

【改正時期と金額】

- ▶平成19年4月~平成21年3月=7万円
- ▶平成21年4月以降=5万円

△申請について

【対象者】喪主

【持参するもの】

- ▶印鑑(認印でも可)
- ▶銀行などの通帳または口座番号の控え(郵便局は不可)
- ▶会葬御礼、領収書など喪主であることが証明できるもの

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課

国民健康保険係

☎ 0220 (58) 2166

植林体験参加者募集 ~みどりの森を次の世代へ~

適正に整備された森林は、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、人間や地球環境にとって大切な資源です。この大切な森林を次代へ残すために、市では昨年から「市民参加の新たな森林づくり」を取り組んでいます。その一環として、植林体験事業を実施します。

【日時】 4月28日(土)

午前9時30分~正午

【集合場所】道の駅津山「もくもく

ランド」イベント広場

☎ 0225 (69) 2341

※マイクロバスで現地に移動します。

【内容】 「花粉の少ないスギ苗木」の植林

【参加費】 無料

【持参物】 長靴、スコップまたはクワ(ある人)

【募集人員】 100人(先着順)

【申込締切】

4月25日(水)午後5時

【申込方法】 電話またはファクシミリ。ファクシミリの場合は、参加者全員分の住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、市民参加の新たな森づくり(植林体験)希望と明記してください。

【その他】 第2回として、10~11月に「間伐体験」を予定しています。

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部農林振興課

林業振興係

☎ 0220 (34) 2716

FAX 0220 (34) 2801



去年の植林体験の様子

4月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】 4月26日(木)午後8時まで

【場所】 迫庁舎1階

税務課 徴収対策係

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係

☎ 0220 (22) 2169

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談や苦情を聞き、解決するための手伝いをします。

【4月・5月の相談日】

開催日	開催場所
4月 5日(木)	5月 7日(月)
6日(金)	10日(木)
9日(月)	14日(月)
12日(木)	17日(木)
16日(月)	21日(月)
19日(木)	24日(木)
23日(月)	28日(月)
26日(木)	31日(木)

【時間】 午前10時~午後3時

【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で相談員が応じています。

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

犬・猫引き取り日

◆4月12日(木)

(登米・豊里・米山・南方・津山)

◆4月26日(木)

(迫・東和・中田・石越)

※受け付けは午前9時30分まで

【持ってくるもの】

印鑑、鑑札(犬の場合)

【受け付け・問い合わせ】

各総合支所地域生活課 地域係

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

4月の納税

軽自動車税 全期

納期限 5月1日(火)

忘れずに納めましょう

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,190	10,757	11,476</td	

ふるさと 訪ねある記

25

横山不動尊 (津山)



所在地：〒986-0402 登米市津山町横山字本町3番地
問い合わせ：横山不動尊 曹洞宗大徳寺 ☎ 0225 (69) 2249

境内に建つ青銅五重塔は、明和3年（1766）の建立で県指定重要文化財です。江戸時代の青銅造りとしては異色ですが、その鋳造技術は高く評価されています。毎年9月末になると、淡紅色の花を開く秋明菊が咲き乱れ、莊厳優美な塔の姿を一層趣あるものに演出してくれます。

境内全域が南三陸金華山国定公園に指定され、見どころの一つである御池に生息する天然記念物の「ウグイ」は、吉凶を知らせて村人を守ってくれる不動尊の「御使姫」として、古くから厚い保護を受けています。

日本三不動の一つに数えられる横山不動尊の本堂は、津山杉が蒼然と立ち並ぶ山麓に威風堂々の構えをみせています。本堂には、国指定重要文化財の弘法大師作といわれる、高さ約5mの木造の不動明王が安置され、その胎内には黄金の尊像が納められています。この像は、保元（1156～59）のころに百濟國（現韓国南部）から渡されたもので、現在の不動尊奥の院に祀ったのが、横山不動尊の始まりと伝えられています。

歴史博物館
広報ミニ展示室 □
=踊念仏の碑=

お堂の中に踊念仏の碑が安置されています

南方町板倉地区に、県指定有形民俗文化財の「踊念仏の碑」があります。高さ102センチの自然石で、中央に梵字を刻み、その下に「正安二年（1300）に50余人の人々が48日間踊り念仏を行った」という意味の文章が刻まれています。浄土教の一宗派、時宗の開祖である一遍上人（1239～89）は、踊り念仏をもって浄土教の庶民化に尽くした人物で、生涯を遊行で過ごしました。弘安3年（1280）に奥州に入り、さらに平泉・松島にも遊行しました。碑のある南方町やその周辺地域にも大きな影響を与えたものと考えられ、一遍上人による浄土教普及の様子が具体的に知られる貴重な碑です。



期間：平成19年4月14日（土）～30日（月）

場所：平筒沼ふれあい公園

期間中イベント

- ▣宵まつり [日時] 4月21日（土）午後7時～
- ▣本まつり [日時] 4月22日（日）①午後2時～ ②午後7時～
- 場所 平筒沼youyou館ホール
- 内容 特設ステージで地元団体による歌謡・舞踊ショーなど

※園内には子ども用の遊具があるほか、遊歩道での散策もできます

【問い合わせ】米山総合支所地域生活課 ☎ 0220 (55) 2111

豊里総合支所地域生活課 ☎ 0225 (76) 4111